

株式累積（積立）投資約款 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
7. (買付時期及び価格) (1) ~ (5) (省 略) (6) 上記(1)の買付注文の約定日から起算して <u>4</u>営業日目を当該株式等の買付日とします。 (7) ~ (9) (省 略) 9. (売 却) (1) ~ (4) (省 略) (5) 上記(1)の買取に際して、当社は買取価額 から委託手数料を差引いた金額を、買取日から起 算して<u>4</u>営業日目に当該申込者にお支払いしま す。 附則 この約款は、<u>平成 29 年 8 月 1 日</u>より適用されます。 以 上	7. (買付時期及び価格) (1) ~ (5) (現行通り) (6) 上記(1)の買付注文の約定日から起算して <u>3</u>営業日目を当該株式等の買付日とします。 (7) ~ (9) (現行通り) 9. (売 却) (1) ~ (4) (現行通り) (5) 上記(1)の買取に際して、当社は買取価額 から委託手数料を差引いた金額を、買取日から起 算して<u>3</u>営業日目に当該申込者にお支払いしま す。 附則 この約款は、<u>令和元年 7 月 16 日</u>より適用されます。 以 上